

鳥取県農業会議・農業委員会組織の基本的あり方

～要 約～

平成20年8月6日

経 緯

- (1) 鳥取県農業委員会組織「実効プロジェクト」設置要領(平成19年4月)に基づいて取り組む。
- (2) 農業会議会常任議員会議に「プロジェクト小委員会(会長、副会長、委員、計8名)」を設置。
- (3) 課題・問題点、論点を整理。常任議員会議及び農業委員会会長会議等に諮り検討(9回)。
- (4) 平成20年度事業計画に反映させるため、平成20年3月28日中間報告、8月6日最終まとめ。

論点1

～組織・活動問題～

農業委員会の行政委員会としての基本的性格から見直すべき点は何か。現状の組織運営上の問題点と課題を整理し、課題への対応策を検討。

【問題点・課題】

- ① 農業委員会組織は、許認可等法令業務以外の能動的な活動内容が総花的、かつ他の団体の活動との重複も見られ、必ずしも目に見えるものになっていない。
- ② 今日的に、農業委員会への期待と現実の活動とのギャップがある。
- ③ このギャップを解消するため、「役割の明確化」と「機能の発揮」、「推進手法の確立」の検討が必要。

◆ 役割・機能の発揮

- 推進活動の実績評価
- 政策提案力の向上
- 重点化・効率化
- 行政機関と農業委員会組織の役割
- 担い手・経営対策(①担い手の確保育成
②農地の利用集積 ③耕作放棄地の解消)

◆ 役割分担の明確化

- 果たすべき役割の明確化
- 構造政策の実務力(連携のあり方)
- 農政推進体制

◆ 推進手法の確立

- 中期(3ヵ年)計画の策定
- 農地の保全・確保(面的集積)

論点2

～財政・運営問題～

農業委員会等に対する逼迫した財政事情等を踏まえ、とくに財源の安定的確保等の観点からその実態を分析し、自らの経費節減対策と県・団体・市町村からの支援のあり方を検討。

【問題点・課題】

- ① 国の交付金・補助金、県の補助金及び賛助員の拠出金等の現状と問題点を整理する。
- ② 財政措置が裏打ちされるしくみ方策を検討する。

◆ 義務と責任の規定化

- 農業会議職員定数等
(運営・業務関連規程の整備)

◆ 財政措置

- 国の交付金、補助金等
- 県補助金等
- 賛助員の拠出金等

◆ 事業運営の効率化

- 共同事務局
- 給与・賃金等
- 常任議員会議のあり方

鳥取県農業会議・鳥取県農業委員会会長協議会

点検検証

【農業会議・市町村農業委員会の組織・活動】

項目	これまでの取組状況等	見直しの考え方	今後のあり方（案）
方針	・全国方針に迎合、現場と乖離。 ・単年度計画で、継続性に欠ける。	・全国運動に呼応しながら、現場中心主義とする。	・3カ年計画の樹立 ・目標の明確化と重点化
活動	・法令業務以外の活動少ない。 ・事業は消化型に終わり勝ち。 ・計画性がなく、理解され難い。	・農委ならではの活動、農委の力量に合った活動に重点化。	・戦略的な活動の展開（プロジェクト手法の導入）
建議・要望 ・農業会議 ・委員会	・独自性がない。(全国共通の要望) ・実施7委員会、具体性に欠ける。	・農業者、地域中心の具体的かつ実現可能な提案にする。 ・同時に外部にも公表する。	・プロジェクトにより事前に解決課題及び対象を明確に。成果は提言し公表
常任会議 員会議	・現地調査案件の減少。 ・審議も形骸化の傾向。 ・時間制約で協議・報告も不十分。	・諮問資料内容の見直し。 ・協議・報告の充実を図る。 ・開催時刻・場所等を検討。	・説明案件基準の検討 ・諮問資料の内容充実 ・協議報告内容を充実
農業委員会 (事務局)	・定員数減の動き（議員に連動）。 ・合併による担当地区の広範化。 ・行政部局と事務局兼務の動き。 ・事務局職員の異動が早い。 ・女性農業委員数目標の未達。	・委員、事務職員の資質向上策。 ・行政部局との業務内容検討。 ・事務のシステム化 ・男女共同参画を重視。	・委員、職員の研修強化 ・兼務の利点・欠点等検証し行政当局との検討協議 ・事務のマニュアル化 ・統一選挙の事前指導強化
農地対策 ・実態把握 ・基本台帳 ・遊休農地 ・面的集積	・実態の把握不十分。 ・基本台帳の不備 ・遊休農地対策の上すべり感。 ・出し手・借り手の情報収集・あっせんによる面的集積に限界。	・農地パトロールの具体化。 ・出し手「白紙委任」の可能性。 ・対象・課題別の対応が重要。 ・出し手側（地権者）の集落・団地単位活動が不可欠。	・「全県一斉農地パトロール」の実施 ・相談活動の全県ネットワーク化 ・農地利用調整システムの構築(モデル地区)
担い手 ・経営者組織育成	・農委組織としての活動不十分。 ・年金普及成果が見られない。 ・各組織事務局受託の不明確。	・役割発揮のため連携強化。 ・対象農家毎の個別生活指導 ・各組織の主体的活動の促進。	・担い手支援協の活動強化 ・推進チーム体制の整備 ・農業会議の役割の再構築
事業推進	・事業消化型になり勝ち。 ・実施要領が実態に合い難い。	・事業の積極的活用（事業目的と実態に照らして具体化）	・戦略的プロジェクト活動の展開

【農業会議の運営・財政】

項目	現状と問題点	見直しの考え方
諸規定	・県の規定に準拠する考え方のものが多く、独自性、具体性の面で欠如。	・運営・業務の実状に即した諸規定を体系化。組織・処務関係の新制定。
職員定数	・正職員の定数規定なし。(その都度、県と協議)) ・現在、正職員4名（国庫2、事業2、非常勤3）	・実務状況を精査し、長期的展望を明確にした上で農業会議設置認可権者（鳥取県）と協議。
役員報酬、給与、旅費等	・人件費の不足（県補助金H15年度から0、国庫補助金は年々削減（対象2人に対し、現在1、	

	5人分)。また事業指導費も年度により不安定。 ・役員報酬の審議、規定がない。	・役員報酬等の支給基準を制定（県の各委員手当に準拠）。
退職積立金	・積立金の充足率53%。（裏づけ予算ゼロ）	*長期改善計画の策定（財源確保等、早期退職制度等）。
経費節減・業務連携強化	・関係団体との事務局共同化、事務機器等の共有化などの可能性について未検討。	・農業開発公社とのワンフロアー化等を検討し、経費節減と業務連携を強化。
拠出金の確保	・拠出金の減額（3年連続）により、運営に支障。（拠出金等法令外負担金の根拠規定、使途及び算出根拠、負担割合等が不明確）	・拠出金の根拠を明確にし、理解と協力が得られる抜本的対応策を検討する。
諸会議の充実	・常任会議員会議資料の内容不十分。	・説明資料（様式）の見直し。 ・「とっとり農業会議情報」の発行。
業務の戦略化	・業務のマンネリ化。各農業委員会活動への支援不足。	・プロジェクト活動、人材養成研修、各農委へのコンサルタント等の強化。

総括

～役割機能を発揮する効率的、効果的な活動のあり方～

ポイント！

●現場に軸足を置いた

→●具体的な活動目標を設定し

→●戦略的な活動を展開する

具体的活動展開！

【目標】 現場の深刻な問題である生産基盤関連の「農地と人」対策を中心とする
「農地の有効利用と農業者の元気アップ」

①農地情報の共有
②遊休農地の解消
③農地の効率利用

①経営の健全化
②就農者の確保
③暮らしの向上

【手段】① 中長期的な取組とする（3ヵ年）
② プロジェクト活動手法を導入する
③ 情報公開を徹底する
④ 人材養成を強化する
⑤ 関係機関団体との連携軸を構築する

組織改革

「プログラム」

「農地の有効利用と農業者の元気アップ」

H20～22

(3ヵ年)

法令義務
(遵守)

「戦略的実効プロジェクト」

目標

現場課題
の設定

全国運動
の推進

重点化

現場課題の明確化

展開

県 域
(農業会議)

行政
団体

市町村域
(委員会)

地域・地区
(チーム)

総合力発揮
(組織一体化)

戦略

何を!

誰が!

いつ!

どのよ
うに!

成果
は!

計画的活動の実践(プロジェクト)

① 農地情報の共有

② 遊休農地の解消

③ 農地の効率利用

① 経営の健全化

② 就農者の確保

③ 暮らしの向上

「実効(実践・提案)プロジェクト活動」

による課題解決と農業政策への反映

- ・プロジェクト体制のシステム化
- ・プロジェクト報告及び提言
- ・県、市町村首長等との懇談

「情報公開と相談活動体制の体系化」

による情報等の周知徹底

- ・対外広報の強化(選挙公報等)
- ・全国農業新聞、図書等の普及
- ・相談活動のネットワーク化

「委員・職員の人材養成と関係機関団体

との連携軸の形成」による機能発揮

- ・委員・職員の研修強化
- ・コンサルタントの実施(出前指導)
- ・各種協議会の活性化

農地情報の補完・整備

農地基本台帳の整備・地図情報システム化の推進

各地区遊休農地解消協議会設置・チーム編成

プロジェクトチーム活動・対象地区選定・活動計画化・推進

全県一斉農地パトロールの実施(強化月間)

面的利用集積

① 集落型集積(地権者協議・斡旋助言)
② 団地型集積(農地・水・環境対策、中山間直接支払い)

労務管理対策の支援・農作業安全対策の啓発

経営者組織の自主的活動の支援

認定農業者・集落営農組織等への支援・地域担い手協議会の皆設置

集落営農組織の育成

企業等の農業参入

新規就農者等の参入促進・団塊世代等への支援・元気な地域農業づくり応援隊

家族経営協定の推進

年金制度の普及・定額

(全市町村)対象リスト作成・チーム結成訪問

*別に重点モデル地区設定(東・中・西各1町村)